

植民地朝鮮の大和塾と日本語教育

有松, しづよ

九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻 : 博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/7376518>

出版情報 : 国際教育文化研究. 9, pp.83-94, 2009-07-07. Comparative and International Education,
Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :



植民地朝鮮の大和塾と日本語教育

有松 しづよ

はじめに

日本統治末期朝鮮（以下、朝鮮）では、従来、学校を中心に進められてきた「国語」（日本語）普及の場が社会全体にまで拡大され、とくに 1942 年からは「今こそ朝鮮の人達は、永い間の使用によつて得た朝鮮語への愛着も安易さも見事に振切つて、ひたすら国語の常用に転ずべき時である」¹という強圧的な日本語普及運動（以下、日本語運動）が朝鮮総督府（以下、総督府）によって展開されていった。志願兵制度を実施し、続く徴兵制度実施を目前としていた総督府にとって朝鮮人、特に兵士適齢者の日本語理解は「焦眉の急」であった。なぜならば、朝鮮人の中から兵士が輩出するためには日本語習得を通して、彼らを「皇国臣民」として作り上げる必要があったからだ。ところが、併合以来、総督府が『忠良ナル国民ヲ養成スルコト』を本義とする国民教育において、特に国語教育を重んじ、国語普及徹底に力をつくして来」²ていたにもかかわらず、徴兵制度実施に伴い、朝鮮人に必要とされた日本語能力に比べられるまでに、その普及が至っていなかったのである³。

この期の日本語運動が「朝鮮語抹殺政策」、「民族語抹殺政策」であったと言われながらも、その内実を明らかにする研究がないことを指摘されていたが、近年、井上馨⁴、熊谷明泰⁵、川寄陽⁶らが『京城日報』をはじめとする新聞記事を手がかりに、日本語運動がいかに展開されたのか、その様相や言説がどうであったのかについて明らかにしてきた。日本語運動は、国民総力朝鮮連盟の下部組織であった愛国班によるものを中核に、そのほか、本稿で考察する大和塾のようなさまざまな組織を介して展開されていた。井上、熊谷、川寄らの研究をふまえ、日本統治末期の朝鮮でおこなわれた日本語運動の実態像をより明らかにしていくためには、朝鮮人と直に接し、日本語運動を担っていた個々の組織の「国語講習会」のあり方、その内実がどうであったのか、それが日本語運動という構造においてどのような役割をしていたのか明らかにしていく必要がある。本稿は、大和塾による「国語講習会」のあり方を考察し、それが日本語運動においてどのような役割をしていたのかを、当時、総督府関係者の中で台頭していた朝鮮における「国語問題」との関係をもとにすることによって明らかにして行きたい。総督府は大和塾の「国語講習会」を大東亜共栄圏における日本語教育関係者向けの雑誌『日本語』⁷に紹介し、朝鮮内に向けては、総督府の機関誌『朝鮮』⁸や朝鮮教育会雑誌『文教の朝鮮』⁹にその内容を紹介していた。また、総督府と密接な関わりがあった『京城日報』もその記事を度々取り上げていた。この期の朝鮮で日本語教育を行っていた他団体がこのような形で取り上げられた事例は外になく、大和塾は、「戦時下朝鮮において特異な国語運動を行う団

体であるとして内地より京城を訪れる文人名士たちの視察先として注目されていた」¹⁰たということからも、日本語運動における代表的な運動推進団体であったと言える。

1. 大和塾について

(1) 大和塾の成立とその目的

大和塾について、水野直樹や長島広紀が朝鮮における治安維持政策としての保護観察制度のもとで保護観察対象者とその家族を丸ごと監視下におくために生み出された団体であり、「国語講習会」を主たる授産事業としていた¹¹ことを明らかにしており、その成立と目的についても詳細をみることができ、ここでは概略を示すに留めたい。

大和塾は、時局対応全鮮思想報国連盟の「機構に根本的改革を加へて名実ともに保護観察所の外郭団体として、思想報国運動の合理化と思想犯保護事業の進展を期し、且内鮮一体の徹底的具現に寄与せんとする当局の方針に順応し」、「京城、咸興、清津、平壤、新義州、大邱、光州の各支部は夫々独立の財団法人として」、1941年1月に発足した。「保護観察所長を会長に、保護観察対象者及大和塾の趣旨に賛同しその事業に奉仕協力せんとする者を会員」とし、「凡有反皇道思想を破碎撃滅して皇道精神の振起昂揚と内鮮一体の深化徹底とを期すると共に思想事件関係者を教化善導して保護し其の自主的社会復帰を促進せしむることを目的と」¹²していた。その具現活動が「皇道精神修練道場の施設、国語の普及、講習会、講演会、座談会等の開催、機関紙其の他出版物の刊行、授産の経営等」であった¹³。なお、保護観察所は、1936年12月に京城、咸興、清津、平壤、新義州、大邱、光州の七箇所に設置され、所長である補導官をはじめ、保護司、書記、通訳生から成り、朝鮮において治安維持法の罪を犯した思想犯の処分の執行、つまり起訴猶予者、執行猶予者、仮出獄者、満期出獄者等について調査し、保護観察の要否を決定する執行機関であった。保護観察所では、調査と保護観察の実行を担当する補導官が「中心機関」となり、その下部に補導官を補佐する保護司を配置、保護司には官吏である専任保護司と「全鮮の官民各層から簡拔された約三百名の嘱託保護司」がいた¹⁴。時局対応全鮮思想報国連盟は、総督府による「思想犯保護観察制度実施以来、鮮内多数の思想事犯者の善導保護に当つて来た保護観察所職員の日夜を分たざる献身的努力により、同制度の画期的成果として昭和十三年七月全鮮思想転向者を打つて一丸として結成」¹⁵されたもので、「各保護観察所の指導の下に」¹⁶、本部を京城に置き、「保護観察所表裏一体となり、思想団体の戦士となって、反国家思想の打倒、内鮮一体強化運動に邁進し、講演会、座談会、勤労奉仕」¹⁷等を行っていた。このような時局対応全鮮思想報国連盟は、「昭和十五年末には七支部八十三分会三千三百余名の連盟員を擁」¹⁸していた。保護観察所と時局対応全鮮思想報国連盟のこのような関係からみてもわかるように、大和塾は保護観察所と一体となり、「思想犯を生み出す土壤、朝鮮社会のあり方そのものが問題だとする治安当局の認識から」¹⁹保護観察対象者（以下、観察対象者）やその家族の「常住座臥『天皇帰一』の精神」の具現さるべき真の皇国臣民の錬成」²⁰を担う、「強力な思想保護団体」であった。

(2) 授産経営

大和塾が主たる授産事業としていた「思想前歴者を動員して主として国語の普及」については第二節で詳述することにして、ここでは「国語の普及」以外の「授産経営」について、大和塾がどのような授産場を経営していたかを挙げておきたい。授産場の経営は、観察対象者のうち、「主として

身に技術を持たない、差当り就職の途のない、就職しても其の収入では一家を糊するに足りない人達を対象とし、是等の人を家族と共に、必要な技術を授け同時に大和塾に抛り日常生活を通じ、日本精神を体得実践せしめ、「彼等の旺盛なる活動力と有用なる材幹とを国家公共の事業施設に積極的に傾注せしめ、依て以て国家総力の実を挙げ皇国の興隆発展に寄与」することを目的としていた²¹。1942 年度における各大和塾の授産事業は次のとおりであった²²。新義州大和塾の折箱、割り箸用薄板の製造は 1939 年、時局対応全鮮思想報国連盟時代に産業部としてはじめた事業を継続しており、「軍部、警察並に新義州営林署当局の好意援助に依り、原料の入手製品の消化共に順調な経過発展を辿り、同塾工場では塾生及其の家族三十余名が孜々として時局下物産増産の一役を買って生産に励んでゐ」た。京城大和塾の応用美術ポスター作成は開始したばかりであったが、「応用美術部の独特な技術意匠と製箱部の製品の優良、価格の低廉は共に日ならずして市中に喧伝、注文殺到の盛況を見るに至り、講習を終へた国語講習生の一部にも仕上げを手伝はせ²³」ていた。また、「京城府内新村に四千坪の畑を耕作して蔬菜を栽培し」、観察対象者の勤労の精神と農業実習にあてていた。そのほか、製パン部、薬品部、印刷部もあった。光州大和塾は洋裁を主な授産とし、そのほか塾内に「養蜂、椎茸、薬草、蔬菜等の栽場を設け農村会員の副業研究に資して」いた。清津大和塾は、「咸鏡北道の思想浄化と農村振興に挺身寄与すべき農村中堅人物の養成を目的とする農民道場の設立を」予定しており、平壤、大邱、咸興の大和塾は「地方特殊事情を考慮し適切なる」事業を検討していた。

(3) 大和家政塾

大和家政塾（以下、家政塾）も大和塾の経営によるものであり、「建坪約五十坪、敷地四百坪の純内地式建物を黄原灌河²⁴氏から無償で貸与を受け」、新義州大和塾龍岩浦支部の事業として、1941 年 7 月 1 日に開設された²⁵。塾生は小学校を卒業した未婚の朝鮮人女性 45 名であり、講師には高等女学校教諭資格がある「良家の内地人のお嬢さん」4 名が専任として雇用されていた。これに新義州保護観察所の職員、嘱託保護司も講義の一部を担当していた²⁶。家政塾の開設は「半島婦人に日本婦人としての教養を施し、内鮮一体を日常家庭生活に具現せしめ」²⁷る、つまり、「純日本人的生活様式を塾生の頭にしみ込ませそれから自然に日本人的な物の考へ方や観方にもって来よう」²⁸とする目的からであり、修業年限を 1 年としていた。教科目として日本婦道、国語、作法、裁縫、割烹、生花、茶道、書道、育児衛生、音楽等を週に 31 時間配当し、なかでも日本婦道 2 時間、作法 4 時間、そのほか、日本人的教養を身につけるための諸科目に高等女学校よりも多くの時間を割り当てていた。また、実際体験として「内地人の良家」における約 1 ヶ月の行儀見習いや手伝い実習も組まれていた²⁹。というのも、「朝鮮女性が、日本人になり切る前提としては礼儀作法の習得によって日本的美の極致を心奥深く味はなければならない。これを感じ得ることによつてそこにはすでに内鮮人の区別」がなくなるという家政塾の教育方針があったからである³⁰。このような家政塾は「大和塾としては勿論全鮮的に初めての」³¹ことであったが、家政塾で学ぶ朝鮮女性を総督府関係者は、「将来我が朝鮮に於て半島女性の皇国臣民化運動に相当な役割を演ずることを信じて疑はない」³²と考えていた。なお、卒業生のうち、成績が優秀な者はさらに研究科に進むことができた³³。

2. 大和塾と日本語教育

大和塾は目標を「内鮮一体の強化徹底に置きそのためには『国語の普及』が先決問題であるとして」、「国語講習会」を主たる授産事業として開設し³⁴、講師に「皇国臣民として立派に甦生を遂げた大和塾会員」を当てていた³⁵。このような「国語講習会」は、新義州大和塾（当時思想報国連盟新義州支部）において、当時の新義州保護観察所長長崎祐三が、「半島統治の根本理念たる内鮮一体の徹底具現を図り、同時に思想転向者をして受講に当らしむることに因り、その思想善導に資せんと」の一石三鳥の国語講習に着眼し、昭和十四年三月に「近隣婦女子」への「国語普及講習会」を行ったことから始まった³⁶。なお、長崎は新義州の後、京城大和塾の会長に就任した人物であったが、「白々教事件」³⁷に主任検事として関わった経験をもとに「朝鮮人は国語が出来ないから、無知であり、残酷な犯罪を犯す。国語を話すことをよろこぶぬものは悪い思想の持ち主である」という考えをもっていた。また帝国大学を建てる費用があるなら「簡易学校を沢山建て、国語全解に全力を傾注すべきだ。国語をつかはないものは給料を減らすとか、或は、専門学校、大学に入学させないやうに処置を構すべきである」とし、長崎を所長とする保護観察所では、国語を常用しないものに対し、2回注意しても改善がなければ、解雇していたという³⁸。大和塾の「国語講習会」は、このような長崎の考えが持ち込まれたものであった。また、講習会は、単に「国語」の習得のみを目的としたものではなく、「其の精神の陶冶訓練に重点を置くものであり、皇国臣民としての錬成教化を第一義」³⁹としていた。「講習生は何れも就学の機会に恵まれなかつた不幸な子弟若は国語未解の家庭婦人」であり、「国語の外算術、手工、唱歌、遊戯等」の講習を受けていた。これらは「文化厚生の使命」⁴⁰からとして、「講習会の対象と目的に鑑み、一切授業料を徴せず学用品は総て支給又は貸与して」いた。以下では、内容を窺うことができる京城大和塾と新義州大和塾の「国語講習会」のあり方について考察していくことにする。ちなみに1941年8月20日付⁴¹の各大和塾における「国語講習会」開催箇所、受講修了者は次のとおりであった。

塾名	講習箇所	講習修了者
京城大和塾	12	2,094
咸興大和塾	2	140
清津大和塾	1	160
平壤大和塾	2	254
新義州大和塾	7	1,172
大邱大和塾	1	250
光州大和塾	3	250
合計	28	4,170

（1）京城大和塾と日本語教育

京城大和塾は、1940年まで米国系ミッションスクール協紳学校（女子神学校）であった場所⁴²に「軍の幹旋と民間有志の篤志」によって組織されたもので、「国語講習会」を午前2回、午後1回、夜間に1回開設していた。午前は未就学児を対象としており、「片親のみの者六十九名、両親のある者三十四名、土幕民六十七名、親が国語を解する者四十名、飲酒者の子二百五十名、喫煙者の子三百七十名になつてをり、全部貧民の子供」であった。午後は兵役適齢者の「十六歳より二十歳前後

の男子八十名」が「必要に迫られて」講習を受けていた⁴³。職業は「食堂のボーイ、夜なきうどん屋、夜店商人」が多く、彼らの募集は新聞を通しても行なわれていた⁴⁴。夜間部の講習は「青年⁴⁵と家庭婦人が主で、婦人の方は、女工、愛国班長の奥さん、その外良家の奥さんなど二十四名程」が受講していた。講師は「吾等は至誠一貫身命を捧げて皇国臣民育成の為に日夜淬励身を以て範を示し師表たるの本文（ママ）を全ふせんことを誓ふ」⁴⁶を職員訓とし、「塾で皇道精神の実践指導者として錬成された人達で、いづれも中等学校卒業以上の学歴をも」⁴⁷つ4名が「かつての左翼運動者が、今は皇道精神の実践者となって国語の普及に懸命の努力をささげてゐ」た。また、緑旗連盟婦人部の支援も強みとなっており⁴⁸、「緑旗連盟のお嬢さん十名にも来て教えて戴いて」⁴⁹いた。さらに『京城日報』からは高等女学校を卒業した朝鮮女性も講習を担っていたことが窺われる。にもかかわらず、講師自体が不足していたようでもあった⁵⁰。教材に関して言えば、成人向けに『国語教本』（朝鮮総督府学務局編纂）が、未就学児向けには国民学校の教科書が使われていた⁵¹。その未就学児を対象とした「国語講習」は、算術、唱歌の習得を含む国民学校4学年分を2年間で修了するというものであり、唱歌の効果が日本語習得において大きかったという⁵²。なお、「国語講習会」修了後には国民学校5年生に編入する者もいたという。講習時には、生徒職員一同が講堂に集まり、「正面国旗に敬礼し宮城を遥拝し、国歌を奉唱し皇軍将士に感謝の黙祷を捧げ皇国臣民の誓詞を斉唱し学童訓を唱へる」という朝礼の後、愛国行進曲のレコードに合わせて行進しながら教室に向かうことになっていた。4つの教室があり、教壇の上には二重橋の写真が、教室後方には学童訓「私共は御国に生まれたる喜びを感じ、陛下の赤子として立派な日本の子供となります」が掲げられていた⁵³。「講習」期間中、「生徒の中に班長を置き、教室、運動場等を世話し、生徒の中で朝鮮語を使った者があれば、その者をつれて神宮に参拝して懺悔させ、それでも徹底せぬ時には一週間の停学処分に付することもある」⁵⁴。また、成人向けの「講習」は、「夜学に来る人は初めには熱心にかよふが、あとは熱がさめて来ないことがあるから、短期間に必要なことを教へるべきである」という考えから講習期間を半年とし、「必要なだけの日常会話を教へ」ていた⁵⁵。この他、京城大和塾主宰の「国語講習会」は、「京城府内八箇所水原、開城、平澤、大田各一箇所計十二箇所」で開催されていた。

（2）新義州大和塾と日本語教育

新義州大和塾は、「生活即錬成報国」を標語とし、3,000坪の土地に保護司の家を中心として、周囲に観察対象者の住居が建てられ、保護司が観察対象者と昼夜を問わず生活を共にし、観察対象者の家族の啓発も担っていた。観察対象者は午前6時起床、宮城遥拝、皇国臣民の誓詞斉唱、ラジオ体操を経て授産場の作業に従事し、生活費を賄っていた。彼らに対する処遇は勤労に重きが置かれ、「思想が先に立って実践が伴わない弊に鑑み、実践によつて体得した生活の喜びを感じ」させ、「上に立つ人の命令には絶対に服従させるやう訓練」⁵⁶することを目的としていた。そうして「自己の経営によつて利潤をあげ、その利潤によつて貧しき朝鮮同胞を教育する」ことをかつてマルクス主義者であった観察対象者に実践させることが塾生の「思想醇化」に効果的だと考えられていた⁵⁷。このような新義州大和塾が大和塾としての「国語講習会」を最初に始めた場所であることは前述のとおりであるが、思想転向者から優秀な者を選んで講師にするという試みもここから始まった⁵⁸。「教へることによつて、二年で転向する者は、四箇月に短縮される」こともあって「その頃、本府

の法務局長が参観され、その成績を褒めて、これを全鮮に及ぼす考へを持たれた」という⁵⁹。ここでの「国語講習会」は、20坪の2教室で昼夜2回開催され、国民学校に入学できなかった児童を対象に開かれていた。児童は昼夜あわせて660名おり、ここで彼らは2年間の「国語講習」を受け、国民学校用読本12巻全部の修了に加えて算術、手工、唱歌、遊戯等の授業も受けていた。「二箇年間で六箇年の実力をつけやう」という方針からだったという⁶⁰。講師は塾生(観察対象者)であり、児童に「単に国語を教へるだけでなく国語に盛られた、日本精神を注ぎ込む意気で教壇にたつてゐた」⁶¹。教育方法として「愛馬行進曲」、「三国旗かざして」「愛国行進曲」「隣組」などのリズムに合わせての舞踊教育を取り入れていた⁶²。ここでも「国語講習会」を修了した児童の中に京城大和塾の場合と同様に国民学校5学年に編入した者もいた⁶³という。

以上、京城大和塾と新義州大和塾による「国語講習会」について、次のようなことが見えてきた。未就学児童を対象とした「国語講習会」は、修業年限が2年間であり、教科書に国民学校用読本が採用されていたことや両塾とも「国語講習会」修了後に国民学校5学年に編入する児童もいたということから、大和塾の未就学児童を対象とした「国語講習会」は、国民学校4年修了程度の日本語能力の習得を目指すものであったと思われる。総督府学務局が、朝鮮人兵士に必要な「国語力の標準」を「大体国民学校四年終了程度、所謂話すこと、聞くこと、書くことの出来る」⁶⁴と考えていたことを鑑みると、大和塾の未就学児童を対象とした「国語講習会」は、これに応えるものであったと言える。児童に日本語を習得させる方法として、生徒間の相互監視方式を採り、朝鮮語を使用した児童を厳罰に処していた。一方、成人向け「国語講習会」は、受講者の学習熱が冷めないうちに日常会話を習得させようと半年という短期間に行われていた。

3. 朝鮮の「国語」と大和塾の日本語教育

ここでは、当時朝鮮の「国語」関係者が指摘していた、朝鮮における「国語」問題と大和塾による「国語講習会」のあり方との関係から大和塾の「国語講習会」が日本語運動においてどのような役割をしていたのかをみていきたい。

(1) 朝鮮の「国語」問題

「何よりもまづ国語を常用するに至ることこそ、皇国臣民としての資質を強化」⁶⁵することであるという思い込みと徴兵制実施を目の前にして、「皇軍兵士として国土防衛の重責に当る壮丁が、よく国語を解することによつてのみ、帝国軍人たる任務を十分に果たしえられる」のであり、「立派な皇国軍人は全面的に国語常用者であることが、絶対に必要である」⁶⁶という総督府にとって、「一つは現在国語を理解する者は全人口の二割と申しますが、これに対して如何にして徹底的に常用せしめるかといふ問題、もう一つは国語を解せない残余の人口八割の民衆に対して如何に急速に普及させるかといふ問題」⁶⁷が生じていた。そこで総督府は1942年5月から「国語全解普及運動」を推し進めていき、「国語の理解者を多くせねばならぬ。さうして理解者は直ちに常用者とならねばならぬ。たとへ普及に成功をなし、所謂国語全解運動(ママ)目的を達成しても、使用せなければ其の効を全くせぬ。それ故、普及運動といひ、全解運動といふも要は常用を目的」⁶⁸とした。なかでも「朝鮮における国語を解せざる者への全解普及運動」に力を注ぎ、「徹底具体策」を打ち出した⁶⁹。

一、官公署その他各職域団体においては必ず国語を常用せしめ、率先範を示させること

- 二、学校方面の協力を得、学生、生徒の一日一語習得運動を各家庭に普及させること
- 三、愛国班（隣組）又は部落単位の国語講習会を盛んにすること
- 四、公立国民学校において国語講習会を開催し、約 60 日間を単位として日常生活用語の全解に努めること
- 五、国民学校附設青年隊に対する国語講習会を開催して部落における国語普及の推進隊たらしめること
- 六、学校を中心として学童家庭の国語全解を促進するため、「国語の家」を指定表彰すること

このように総督府は「国語を解せざる者」への「国語の普及」を職域団体や学校、また愛国班といった組織を通して進めていくことで問題解決を図ろうとしていた。その中であって大和塾による「国語講習会」の受講生についてみると、児童は主に貧困により就学できない境遇にあり、学校組織を通しての「国語」習得という枠からはみ出る者であった。また、兵役適齢期の青年は「食堂のボーイ、夜なきうどん屋、夜店商人」という職業柄から察すると、職域団体を通しての「国語講習」を受講する機会を獲得することが難しいと思われる者であった。つまり、大和塾による「国語講習会」は、組織を通して朝鮮人の「国語全解」を図ろうとしていた総督府の行政組織や下部組織では行き届かない部分を網羅して「国語講習」を施すという役割をしていたと言える。

（２）朝鮮における日本語習得論

この時期、総督府は、施政開始以来の、主に学校を通しての日本語普及について、「いくら学校が国語常用を企てても、家に帰れば国語の理解者が無いという場合が少なくないから言はば、朝に温めて夕に覚ます（ママ）の感がある。それで、家庭をまづ国語常用化する必要上、就中母親に国語を教え込むことが先決である」⁷⁰と言うようになっていた。これには、「今日の朝鮮に於ける国語普及の一大障礙は、家庭に国語が浸潤してゐないことである。即ち母語として国語を導く第一の階梯が欠けていることである。従つて児童は最も温かるべき国語の面に接する機会がなく、国語は常に教師の言葉としてのみ伝へられる。この障礙を除去するには何を措いても先づ第一に将来母たるべき半島の女子に対する国語教育について考へなければならない」⁷¹、それには「女子の教育を盛にして母親に国語を習得させる方面を強調していかなければならない」⁷²とする「国語」学者の理論付けもあり、「女子を教育していくことは国語常用の一つの近道」だ⁷³という日本語習得論が総督府関係者の中で浮上していた。具体的には「結局今の女子がおかあさんになつてそして赤坊に教える。さういふ時になると国語が名実ともに朝鮮の国語になると考えてをる訳です。だから今のあの生徒たちをして徹頭徹尾国語を使はすやうにして、それが二百人でも三百人でも本当に家庭には入ったときは、それこそ真に国語を以て当るやうになるんじゃないか」⁷⁴ということであり、そうしなければ「皇国臣民化教育と口で唱へて、内容が伴はないと教へるほうも教はるほうも非常に抽象的になりはしないか」⁷⁵というものだった。そうであったからこそ、朝鮮人に「国語」を習得させ、皇国臣民化を図るには「女兒の国民学校への就学率を多くすることが、纏てこの問題の解決点でもある」⁷⁶と総督府が言い出すようになっていた。このような総督府の女子教育観は、「国語全解普及運動」において具体的な教育方法として示される。ラジオ放送による「国語講習」は、従来、「初

等講座」、「中等講座」として編成されていたものを改編し、「産業戦士」を対象とする「初等講座」が職場における昼休み時間に該当する正午から行われるとともに、午前9時半より「家庭婦人」を対象とした「会話の時間」の放送枠が新たに設けられた。また朝鮮女性を対象に「講習用の雑誌としては、印刷物（ママ）性質上普及といふよりも常用への指導たらしめ、且つその対象に次代を育成する重圧を負う婦人に求めた『新女性』」が発行された。さらに地方レベルにおいても朝鮮女性のみを対象とした『国語教本（女子用）』（京畿道）が発行されるなど⁷⁷、総督府関係者の中で、「半島女子の国語の躰といふことは、最も重要切実な問題」⁷⁸になっていった。ちなみに大和塾による「国語講習会」は、「全生徒二千名の中、男は二百名足らず、その他は全部女で、今まで無視された女性の教育へ徹底的に手をのぼしてゐる」⁷⁹と言うように、朝鮮女性に対する「国語」教育に積極的であった。その顕著なものが「内鮮一体深化運動も全人口の半ばを占める婦人の理解がなければ美しい実は結ばない。特に将来家庭の人となる少女達を対象とした所に大いなる意義を見出」⁸⁰し、日本語習得を大前提とした、「起居動作すべて純日本人的になつて貰いたい」、そうすれば「一粒の種が次第に稔つて社会に貢献することを期待」できるとする家政塾の教育であった。これらは全朝鮮人の皇国臣民化を視野に入れた朝鮮女性の日本語習得だけでなく日本人化に力を注いで行こうとしていた総督府の体制に沿うものであった。新義州大和塾の事業のうち、「大和家政塾の開設は、最も意義あるものの一つ」⁸¹だと言われていた理由がこの点にあったと言える。

おわりに

本稿は、日本統治末期朝鮮において、「国語講習会」を通じて朝鮮人に直に接し、日本語運動を担っていた団体、大和塾による日本語教育のあり方がどのようなものであったのか、またそれが、総督府の日本語政策の中でどのような役割を果たしていたのかを、当時、総督府関係者の中で台頭していた朝鮮における「国語問題」との関係を見ることによって明らかにしてきた。

大和塾は、保護観察者とその家族を丸ごと監視下におこうという朝鮮の治安政策である保護観察制度から生み出されたものであり、保護観察所所長を会長に、観察対象者を主な構成員として、1941年1月に大和塾の前身である時局対応全鮮思想報国連盟を改編して作られた。朝鮮人の「反国家思想の破碎撃滅、皇道精神の振起昂揚、皇国臣民化深化徹底」を目的に、「国語講習会」を主たる活動とし、本部を京城に咸興、清津、平壤、新義州、大邱、光州（いずれも保護観察所所在地）の大和塾はそれぞれ独立していた。なお、時局対応全鮮思想報国連盟とは、1938年に「思想転向者」を主な構成員として保護観察所の指導の下に、反国家思想の打倒、「内鮮一体強化」を目的として結成された団体である。大和塾による「国語講習会」は、「内鮮一体」の具現を目的に新義州大和塾から開始されたが、そこには発案者であった会長長崎の「国語を話すことをよろこばぬものは悪い思想の持ち主である」という考えが含まれていた。そして、講師には、「善導」の結果としていた「思想転向者」を当てていた。また、「国語講習会」の対象者は、総督府が日本語運動を学校、愛国班、職場といった組織を通して日本語運動を推し進めようとしていた中であって、これらの枠組みでは集約し難い朝鮮人であった。その主たるものが、土幕民をはじめとする貧困層の未就学児童であり、2年間の受講期間で朝鮮人兵士に必須とされていた国民学校4年修了程度の日本語能力を習得させようとしていた。そのために生徒間の相互監視を利用し、朝鮮語を使用した者を厳罰に処すという、朝鮮語を徹底排除する教育が行われていた。また、組織的拘束力がなく、学習熱が低かった成人を

対象とした「国語講習会」は、短期間に日常会話程度の日本語を教え込もうと、期間を半年間としていた。大和塾は、「国語講習会」を「文化厚生事業」とし、受講生から講習会にかかる費用等、一切を徴収していなかった。加えて大和塾は、家政塾を主たるものとして朝鮮女性の日本人化教育に積極的に取り組んでいた。「起居動作すべて純日本人的になつて貰いたい」という家政塾での教育は、修了生が将来において「内鮮一体」に貢献することを前提としており、朝鮮人の皇国臣民化において朝鮮女性の日本人化が一番の近道であるという、総督府の皇国臣民化政策を他の団体に先駆け、実践するものであった。このように大和塾による朝鮮民衆に対する「国語講習会」は、「思想転向者」が講師であったことや総督府と国民総力朝鮮連盟の官民一体の日本語運動組織や職域組織の枠では集約できない、日本語運動の死角にあった朝鮮民衆を対象としていたこと、就学率が低いために学校教育を通しての日本語普及が期待できず、そうであっても総督府が朝鮮人の皇国臣民化を考える上で重要視していた朝鮮女性への日本語、日本人化教育に率先して取り組んでいたことなど、総督府が日本語運動を含めた皇国臣民化政策を推し進めるにあたり、最もその手が行き届き難い朝鮮人を皇国臣民に育成する役割を担っていた事業であったと言える。

1 島田牛稚（総督府編輯課長）「国語普及運動の展開」『文教の朝鮮』1942年8月号、3頁。

2 森田梧郎（総督府編修官）「朝鮮の国語普及全解運動」『国語運動』1942年6巻11号、10頁。

3 川寄陽「戦時下朝鮮における日本語普及政策」『史林』、2006年7月号、98頁。

「学校に通うことのできた朝鮮人生徒は決して多いとは言えず、朝鮮総督府にとって日本語を普及すべき朝鮮人（とくに青少年）はなお学校の外に多くいたのである」。

4 井上薫「日本統治下末期の朝鮮における日本語普及・強制政策 - 徴兵制導入に至るまでの日本語常用・全解運動への動員」『北海道大学教育学部紀要』73号、1997年、「日帝末期朝鮮における日本語普及・強制の構造 - 徴兵制決定前後の京城府を中心に」『釧路短期大学紀要』28号、2001年2月。井上は、1938年に総督府が朝鮮人すべてに日本語を習得させようとする「全解」を政策の射程に示し、従来の学校教育中心の日本語普及から踏み込んで社会教育としての日本語普及政策が開始されたこと、日本語理解者に日本語を使わせる「常用」運動が強化されたことを示した（川寄陽「戦時下朝鮮における日本語普及政策」98頁）。

5 熊谷明泰「植民地下朝鮮における徴兵制実施計画と「国語全解・常用政策（上）」『関西大学人権問題研究室紀要』48号、2004年1月。「日本統治期の台湾・朝鮮における「国語」教育（下） - 朝鮮総督府による「一日一語運動」の構想と展開過程」『関西大学人権問題研究室紀要』52号、2006年。「賞罰表象を用いた朝鮮総督府の「国語常用」運動：「罰札」、「国語常用家庭」、「国語常用章」」『関西大学視聴覚教育』29号、2006年。熊谷は1924年の地方行政レベルの会議（府尹郡守会議）の諮問答申書や新聞記事を通して、日本語普及政策がどのように展開されたか、特に「一日一語運動」や「罰札」等にみられる表象を用いた「国語常用」運動の構想過程や様相について検討した。

6 前掲川寄陽「戦時下朝鮮における日本語普及政策」。井上や熊谷の研究を踏まえ、1944年に徴兵制が実行され、1945年の日本の敗戦・朝鮮解放へと至る中で、日本語普及運動がどのように展開されたかという「普及」の様相や言説を検討した。

7 「大和塾に於ける国語講習会」『日本語』日本語教育振興会、第一巻三号、1941年6月、「外地における国語教育機関紹介」、32頁。

8 高原克己（総督府保護課属）「大和塾の設立とその活動」『朝鮮』1941年10月号、29-39頁。

9 沖中守夫（総督府文書課）「新義州大和塾訪問記」『朝鮮』1942年6月号、56-66頁。

10 永島広紀「日本統治下の朝鮮における転向者と思想「善導」の構図」佐賀大学文化教育学部研究論文集12号（2）、2008年、2頁。

11 水野直樹「戦時期朝鮮における治安政策 - 「思想浄化工作」と大和塾を中心に - 」『歴史学研究』歴史学研究会、2003年7月号、1-11頁。前掲永島広紀「日本統治下の朝鮮における転向者と思想「善導」の構図」1-27頁。なお、長島の考察から京城大和塾における「国語講習会」の受講生、

受講時間、講師に関する若干の情報を得ることが出来る。

- 12 長崎祐三（京城保護観察所長）「朝鮮における思想輔導の現況」『昭徳』第8巻第8号、1943年8月、11頁。
- 13 朝鮮総督府法務局保護課「半島に於ける司法保護事業の躍進（下）」『朝鮮』1942年10月号、109頁。
- 14 朝鮮総督府法務局保護課「半島に於ける司法保護事業の躍進（下）」『朝鮮』1942年10月号、106-107頁。
- 15 前掲高原「大和塾の設立とその活動」、29-30頁。
- 16 前掲朝鮮総督府法務局保護課「半島に於ける司法保護事業の躍進（下）」108頁。
- 17 「京城大和塾訪問記」『文教の朝鮮』1942年、10月号、29頁。著者は『文教の朝鮮』の記者。
- 18 前掲高原「大和塾の設立とその活動」、30頁。
- 19 前掲水野直樹「戦時期朝鮮における治安政策 - 「思想浄化工作」と大和塾を中心に - 」9頁。
- 20 同上、37頁。
- 21 同上、36-37頁。
- 22 同上、56-57頁。
- 23 前掲「京城大和塾訪問記」、31-32頁。「国語講習」を終えた12、3歳くらいの女子児童（希望者）に「勤労精神涵養」を目的として働かせていた。報酬は日給50銭位で「非常に家庭に喜ばれて」いたという。
- 24 前掲沖中「新義州大和塾訪問記」、64頁。黄原灌河氏は平安北道会議員であり、嘱託保護司でもあった。
- 25 前掲高原「大和塾の設立とその活動」、35頁。
- 26 前掲沖中「新義州大和塾訪問記」、65頁。
- 27 前掲高原「大和塾の設立とその活動」、35頁。
- 28 前掲沖中「新義州大和塾訪問記」、65頁。
- 29 同上、65-66頁。
- 30 同上、66頁。
- 31 前掲高原克己「大和塾の設立とその活動」、35頁。
- 32 同上。
- 33 前掲沖中「新義州大和塾訪問記」、65頁。
- 34 前掲沖中「新義州大和塾訪問記」、58頁。
- 35 前掲高原「大和塾の設立とその活動」、30頁。
- 36 前掲高原「大和塾の設立とその活動」、31頁。
- 37 「白々教事件」については、前掲長島広紀「日本統治下の朝鮮における転向者と思想「善導」の構図」1-2頁に詳しい。
- 38 前掲長崎祐三「国語生活の徹底 - 大和塾の国語教育 - 」、158頁。
- 39 同上、30-31頁。
- 40 前掲高原「大和塾の設立とその活動」、34頁。
- 41 前掲高原「大和塾の設立とその活動」、31頁。
- 42 前掲「大和塾に於ける国語講習会」、32頁。
- 43 前掲「京城大和塾訪問記」、31頁。
- 44 「徴兵制該当者へ国語普及 - 未解者へ無料教授」『京城日報』京城版、1942年6月2日。1944年度に徴兵検査該当者で国語を解しない青年300名を募集していた。しかし、青年たちが日本語を理解できないことを考えれば、広報対象がどのような人であったかは不明である。
- 45 長崎祐三「国語生活の徹底 - 大和塾の国語教育 - 」『緑旗』7巻8号、1942年6月、158頁。夜間部の青年の職業は職工であったようだ。
- 46 前掲「京城大和塾訪問記」、31頁。
- 47 前掲「大和塾に於ける国語講習会」、32頁。
- 48 同上、35頁。

-
- 49 前掲長崎祐三「国語生活の徹底 - 大和塾の国語教育 - 」、158-159 頁。「緑旗連盟のおじょうさん」とは、緑旗連盟が経営していた清和女塾を卒業した女性たちと思われる。
- 50 「幼い無産児童皇民化教育へ挺身 - 頼もしい半島女性の佳話」『京城日報』京城版、1942 年 7 月 16 日。明星女学校を卒業したばかりの林和枝さん（25）から京城大和塾に講師としての申し出があり、講師不足の折から、すぐに受け入れ、「国語」、裁縫、唱歌科目の担当にしたという記事がみられる。
- 51 前掲長崎祐三「国語生活の徹底 - 大和塾の国語教育 - 」、159 頁。
- 52 同上。
- 53 前掲高原「大和塾の設立とその活動」、33 頁。
- 54 前掲長崎祐三「国語生活の徹底 - 大和塾の国語教育 - 」、159 頁。
- 55 同上。
- 56 前掲沖中「新義州大和塾訪問記」、60 頁。
- 57 同上、62 頁。
- 58 前掲「京城大和塾訪問記」、30 頁。
- 59 同上。
- 60 同上。ただし、京城大和塾と同様に新義州大和塾の「国語講習会」の修了生も国民学校 5 学年に編入したということから、新義州大和塾の児童を対象とした「国語講習会」も国民学校 4 年分の学習をしていたと思われる。国民学校 6 年分の学習をしていたという沖中の認識が正しかったかどうか疑問がある。
- 61 同上、58 頁。
- 62 同上、59 頁。
- 63 同上、58 頁。
- 64 1942 年 6 月 19 日に行われた誌上座談会「徴兵制度実施を控えて」における本多学務課長の談話。（『文教の朝鮮』1942 年 7 月号、16 頁）。本多以外の出席者は、八木警務課長、岩村京畿中学校長、増田法学専門学校長、宮村誠信家政女学校長、高橋教学官、市村視学官、海田志願兵訓練所長、島田編輯課長であった。
- 65 島田牛稚「国語普及運動の展開」『文教の朝鮮』1942 年 8 月号、2 頁。
- 66 同上、3 頁。
- 67 「朝鮮における国語問題を語る」『朝鮮』1942 年 8 月号、29 頁。誌上座談会における八幡第二放送部長の発言。座談会は、朝鮮における「国語」問題がどこにあるかというテーマで開催された。出席者は「島田編輯課長、近藤京城帝大予科教授、高橋教学官、岡本法学専門学校教授、時枝京城帝大教授、斉藤京城帝大教授、森田編修官、富山編修官、八幡第二放送部長、広瀬編集官、長谷山舞鶴高等女学校長、市村視学官、石本調査官」であった。
- 68 前掲島田、5 頁。
- 69 前掲森田梧郎「朝鮮の国語普及全解運動」10-11 頁。
- 70 同上。
- 71 時枝誠記「朝鮮における国語政策及び国語教育の将来」『日本語』2 巻 8 号、日本語教育振興会、1942 年、62 頁。
- 72 時枝誠記「朝鮮における国語問題を語る」『文教の朝鮮』1942 年 8 月号、32 頁。
- 73 前掲「朝鮮における国語問題を語る」32 頁。高橋教学官の発言。
- 74 同上、長谷山舞鶴高等女学校長の発言。
- 75 同上、時枝京城帝大教授の発言。
- 76 前掲島田「国語普及運動の展開」、7 頁。
- 77 広瀬続「国語普及の新段階」『朝鮮』1942 年 10 月号、41 頁。
- 78 長谷山利市「半島女子と国語の躰」1944 年『国語文化』4 巻一号、38 頁。
- 79 前掲長崎祐三「国語生活の徹底 - 大和塾の国語教育 - 」、159 頁。
- 80 前掲沖中「新義州大和塾訪問記」、66 頁。
- 81 同上。

Yamatojuku and Japanese Language Teaching in Colonial Korea

Arimatsu Shizuyo

The purpose of this study is to define the role of the Japanese language teaching of *Yamatojuku* in *Nihongo fukyu undo* in colonial Korea. *Nihongo fukyu undo* was enforced by colonial rule from 1942. It is popularly said Chosen language conflict policy". In fact, *Aikokuhan* that was the branch organization of *Kokumin Souryoku Chosen Renmei* was center of *Nihongo fukyu undo* and other organizations taught Japanese to Korean. *Yamatojuku* was one of them. *Yamatojuku* created to monitor the Korean were probated in law and regulation for local peace under the colonial rule. Their family was monitored there, too. *Yamatojuku's* main business is *Kokugo Kousyukai*(Japanese language teaching). It began *Shinuiju Yamatojuku* and its purpose was *Naisen Ittai*. Japanese teacher was Korean who turned their idea from coaching by the colonial rule. Colonial rule designed to enforce *Nihongo fukyu undo* though the organization like schools and *Aikokuhan*. But Students of *Kokugo Kousyukai* were Korean barely ruled like that. *Dobakumin* was a symbol of that. *Yamatojuku* taught their children Japanese. They could not enter in school because they were too poor. They had to study Japanese that required colonial rule for two years. The Japanese language; reading, writing, listening, must be study at elementary school for 4 years. It needed for becoming a soldier of the Imperial Japanese government. *Yamatojuku* was also to train up Korean women to like Japanese woman. This was *Koukokuminka policy*. The ideas that the Imperial Japanese government thought was to teach Japanese to Korean women was the best way to success it This is especially supported way for Japanese language teaching in 1940's. Women education policy also included *Yamatojuku* especially *Kaseizyuku*. For this reason, the Japanese language education of *Yamatojuku* played an important role in *Nihongo fukyu undo* It was to teach Korean who Japanese government hardly rules under the this colonial rule and to training the colonial people to like Japanese.